

(別紙参照1)

バッターボックスルールについて

1 打者は打撃姿勢を取った後は次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッターボックス内に置いていなければならない。

以下の場合、打者はバッターボックスを離れても良いがホームプレートを囲む土の部分(ダートサークル)を出てはならない。

- ① 打者が投球に対してバットを振った場合。
- ② チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
- ③ 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッターボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- ④ いずれかのチームのメンバーがタイムを要求し認められた場合。
- ⑤ 守備側のプレーヤーが、いずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- ⑥ 打者がバンドをするふりをした場合。
- ⑦ 暴投または捕逸が発生した場合。
- ⑧ 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分離れた場合。
- ⑨ 捕手が守備のためのシグナルを送るためにキャッチャーズボックスを離れた場合。

2 打者は次の目的で「タイム」が宣告されたときはバッターボックスおよびホームプレートを囲む土の部分から離れることができる。

- ① 負傷または負傷の可能性がある場合。
- ② プレーヤーの交代
- ③ いずれかのチームの協議

3 ペナルティー

打者が上記の1の①～⑨かつ2の①～③の例外規定に該当しない場合、球審はその試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデッドとなる。

□見 解

新設された「バッターボックスルール」は守備側にばかりに負担にならないよう攻守両方に平等にペナルティーを科すという観点で施行されます。

いずれのルールも試合時間の短縮を目的に実施をされるわけですが、現状の姿では、それよりも攻守交代時のベンチから出て守備位置に着くまでの時間の短縮。

あるいは、投手が速やかにマウンドに入る事を習慣づけることにより、大幅な時間短縮が実現するものです。

そのことを各チーム内で改めて共有してスピーディーな試合進行を心掛けましょう。

※「バッターボックスルール」については少年部(学童部・中学部)に多く散見されます。

指導者の方は再度、指導と徹底をお願いします。